

VI. アグロフォレストリーとジェンダー

VI-1. はじめに

アグロフォレストリー (Agroforestry) とは、農作物あるいは家畜を、いろいろな空間的あるいは時間的配置のもとで育成する土地において、永年木本植物を意識的に育てる土地利用システムの総称である。一言でいうなら「樹木作物を取り入れた土地利用システム」を表し、社会林業を実施するための具体的な技術（土地利用方法）のひとつとして適用される場合がある。アグロフォレストリーは、近年、熱帯農林業関係者の関心を集め、その推進が支持されるようになってきたが、その背景には、熱帯畑作の失敗および熱帯林の著しい減少がある。

従来の産業区分にしたがうと、土地は農地と林地に分けられる。農地では食糧生産あるいはゴムやオイル・パームといった工業原料たる作物栽培を行う一方、林地は森林を育成し、木材生産の場として利用する。そしてそれぞれの利用区分の中でいかに生産性を高めるかが、農学および林学における課題であった。しかし周知の通り、湿潤熱帯では豊富な降水量、強い日射と少ない気温の格差がもたらす高い生物生産性は、森林というかたちで実現されている。それを開墾によって取り去ると、あとには薄く痩せた土壌しか残らず、加えて激しい降雨が表土を洗い流し、荒蕪地にいたるという結果を引き起こす。熱帯のもつ植物の生長に好適な条件を農耕に活かそうとする試みは、水の制御を伴う水田耕作や森林に類似した生態系を有する多年生作物栽培を除き、しばしば逆に環境の悪化を引き起こしてきた所以である。そこで、農地に樹木作物を導入し、土壌流失防止機能を向上させたり、さらに窒素固定作用のある樹種を選ぶことによって土壌改良機能を発揮させるなどという試みがなされるようになった。

一方、林業関係者は、地域住民による森林からの木材採取や農地の林地への侵入という問題を抱えており、私有地への植樹を奨励したり、あるいは高まる人口圧に対し林地の一部を農地として提供せざるをえないという背景のもとにアグロフォレストリーに着目するようになってきている。また、本来は熱帯農林業の抱えるこれらの問題を解決すべく導入されたアグロフォレストリーであったが、近年のエコロジー・ブームの高まりとともに、先進国においても同様の発想が普及することになった。⁽¹⁾ このような動向をみると、アグロフォレストリーとは、農林業分野における従来のモノカルチャーに対する代替技術としても位置づけることができる。

本章では、アグロフォレストリーが地域の開発に果たす役割を、インドネシア及びナイジェリアの事例をもとに、特にアグロフォレストリーの担い手となっている農民女性に留意し、ジェンダーの視点からの考察を試みる。しかし、現実には、ジェンダーに関する資料やデータが十分存在しないため、ここでは現地調査による筆者の体験から、いくつかの重要なジェンダーの視点を提示するにとどまりたい。

VI-2. アグロフォレストリーの分類

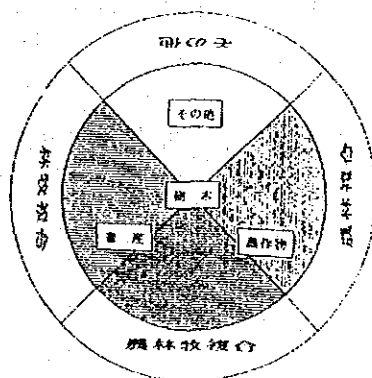
アグロフォレストリーは、その技術的特質の網羅を主眼とし、作物要素の組み合わせにより、以下の4つに大分類される。

- ①農林複合 (agrisilvicultural sysytem)
- ②林牧複合 (silvopastral sysytem)
- ③農林牧複合 (agrosilvopastral system)
- ④その他の要素と樹木の組み合わせ (例えば養魚とマングローヴ、養蜂とアカシアやカリアンドラなど)

ここで留意しなければならないのは、すべての組み合わせにおいて必ず樹木作物が含まれるということである。

さらにそれぞれの要素の空間的配置および時間的配置にもとづき小分類していくという方法が一般にとられる。しかし、空間的および時間的配置の組み合わせは、数多くあるため、①～④の分類の下に、例えば①に対しては屋敷林、タウンヤ (taungya) 法、アレイ・クロッピング (alley cropping)、持続的休閒システムといった典型を、サブ類型として挙げ、地域的なヴァリエーションを並べる方法もみられる。⁽²⁾ こうすると全体の特徴を捉えやすいが、アグロフォレストリーが注目されるにいたった背景、特に農業関係者と林業関係者の間にみられる関心のずれは反映されず、技術的特質にのみしたがってタウンヤ法も屋敷林も並列に扱われてしまうことが多い。

図VI-1. アグロフォレストリーにおける要素の組み合わせ



出所) P. K. R. Nair, Classification of Agroforestry Systems¹⁾

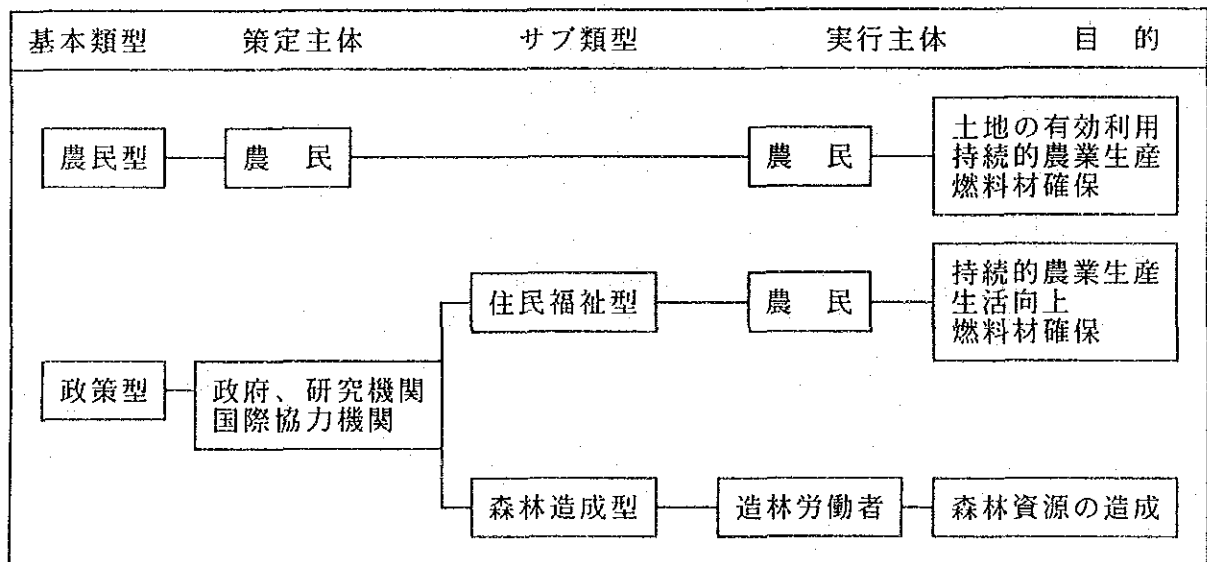
アグロフォレストリーの経済社会的条件を考慮したものとしては、①商業的、②中間的及び③自給的という、地域経済の発展段階に基づく分類が紹介されている。⁽³⁾ 例えば、タウンヤ法では用材林を植えた土地に自給用農作物を間作したり、屋敷林のなかに商品作物と自給用作物の混在をしているところが一般にみられる。したがってそのような組み合わせのシステムが採られている状況が、商品経済中心であるのか自給経済中心かをみることは必要ではあるが、分類の項目としては適切とはいえない。

アグロフォレストリーを実際に進めるにあたっては、技術的な側面のみではなく、そのような開発が何を目的とし、誰の利益になるのかを明確にすることが重要である。したがって、これらの視点にもとづいて類型化を試みたものが、図VI-2. である。ここではまず、アグロフォレストリーが、誰により考案されたのかに基づき、「農民型」と「政策型」に分ける。すなわち、農民自らによる長年の創意工夫の結果である屋敷林や樹園地、持続的休閒システム（いわゆる伝統的焼畑）などは前者に、山林局や農業研究機関などが考案し、普及につとめたものは後者に分類する。ただし、現実には、後者の中でも既存の農民型アグロフォレストリーに着想を得たものが多く、アグロフォレストリーの果たした最大の貢献は伝統的農民技術の再評価にあったともいえよう。

政策型アグロフォレストリーは、目的別に「森林造成型」と「住民福祉型」に分けられる。森林造成型の代表例としては、造林と農業間作の組み合わせを技術的特質とするタウンヤ法がある。タウンヤ法のもとでは、国有林側が農民に支払うべき造林労賃と、国有林地で農業間作を行う際に農民が国有林に支払うべき借地料とが相殺される。国有林側にとっては日雇い労働者を用いた場合に較べて低いコストで造林が実施でき、農民も同時に借地料免除による便益を得ることができる。このような国及び農民が相互に利益を受けるという利点により、タウンヤ法は、それが考案された植民地期ビルマからジャワ、インド、さらにはアフリカ諸国へと普及していった。

住民福祉型には、アグロフォレストリーを取り入れた農村開発諸施策やアレイ・クロッピングが位置づけられる。

図VI-2. アグロフォレストリーの類型化



VI-3. インドネシアにおけるアグロフォレストリー

(1) ジャワ島の地域社会と国有林設置の背景

インドネシアのジャワ島の人口密度は、1990年に行われた国勢調査によると814人/km²である。国土全体の7%しかない同島に、全人口の約60%が集中している。林野率は、22.8%である。植民地時代より国有林地と私有地の境界の確定、ならびに林地のゾーニングが行われていた。現在では、植民地時代の山林局の組織を継承した林業公社(Perum Perhutani)が、独立採算制のもとに自然保護林を除く257万haの林地の直営経営を行っている。一方、自然保護林は、林業省の自然保護局が管理している。このような日本の国有林野制度に類似した経営体が確立している地域は、インドネシアではジャワ島(東に隣接するマドゥラ島も含む)のみであり、東南アジアでも類をみない。

ジャワ島は大部分がモンスーン型気候帯に位置する。同島において最も経済性の高い樹種はチーク(*Tectona grandis*)である。インドネシアに限らず、植民地期の東南アジアにおける林業はチーク材採取を軸に展開してきた。近年、熱帯林問題のひとつとして取り上げられているフタバガキ科(Dipterocarpaceae)大径木の商業伐採は、たかだか1960年代以降顕著になった現象にすぎない。アジア大陸部では、インドからタイにかけてチーク天然林が民間資本によって開発され、ジャワ島ではオランダ東インド会社の支配する17世紀中頃からチーク材生産および交易が次第に拡大した。当時のインドネシアでは、地方領主が住民にチーク材の割当上納をさせていたが、18世紀になると天然のチーク林は荒廃の兆しをみせるようになり、1796年に東インド会社時代が終焉するとともに、ジャワ島のチーク林は大部分が国有化された。その後、民間企業による伐採活動を禁止したり、再び民間企業に伐採権を払い下げたりといった曲折を経て、20世紀末には山林局による直営経営体制が整えられ、民間企業の伐採権は期限満了にともない廃止されることになった。

19世紀から20世紀前半にかけてのジャワ島において、いかに私有地と国有林地の境界の線引きがなされ、国有林経営が確立されるに至ったのかをみることは、現在のジャワ島以外の地域における状況との対比の上でも興味深い。しかしそれは本稿の課題から逸れるため、ここではジャワ島の国有林経営の現状を概観し、その中で地域社会と国有林とはどのような関係にあるのかを考察してみたい。

(2) 国有林経営の現状

ジャワ島における林地は、西ジャワ州、中ジャワ州、および東ジャワ州という行政区分にしたが、それぞれ林業公社の第3ユニット、第1ユニット、そして第2ユニットの管区に分かれる。大ジャカルタ特別区およびジョクジャカルタ特別区の林地は、林業省の管轄下におかれている。各ユニットの下には、訳語としては適当ではないが、日本の国有林組織に対比させると、営林署がおかれ、営林署はさらに事業所および担当区に分かれている。また日本の国有林と異なり、林業公社自身は常備の生産組織をもたない。伐出には出来高制の臨時傭労働者を用い、造林には「トゥンパンサリ(tumpanghari)」と称されるタウンヤ法、あるいは日雇い労働者による直営造林システムが用いられる。

トゥンパンサリといわれる造林システムは、チークの持続的経営の確立を目的として、植民地期の1883年に考案された。その後、技術改良がすすみ、1907年に土壤改良木にイビル・イビル (*Leucaena leucocephala*) を組み合わせた植林技術が確立し、それにともない造林面積も飛躍的に拡大した。今日のジャワ島では、主としてこのトゥンパンサリによって造成された人工林に基盤をおく国有林経営体制が確立している。トゥンパンサリの概要を述べると、農民に1/4 haを標準とする一定区画の造林を請け負わせ、請負農民は2年間の契約期間中にそれぞれの割当区画の中で地拵え、植林および保育を行うかたわら、造林木の植栽列の間で陸稲やトウモロコシといった農業間作に従事する。造林に用いられる樹種はチークが主体であるが、チークに適さない土地にはマホガニー (*Swietenia macrophylla*) やマツ (*Pinus merkusii*)、アガティス (*Agathis loranthifolia*) といった樹種が導入される。

ジャワ島以外の地域では、地域に住んでいる人々の集落や生活圏がすべて国有化され、それが伐採コンセッションに分割され、コンセッションを取得した民間資本が商業伐採を行うという二重構造をとっている。また、明治初期の日本では、土地の官民有区分がなされた結果、一部の林野には住民の権利が認められ、国有林と民有林とが混在するようになった。しかし、ジャワ島における地域社会と国有林との関係は、そのような形態とは根本的に異なる。ジャワ島では、植民地期における林地国有化の時点で、林野における住民の入会権は全面的に排除され、農耕が行われていた土地に対してのみ住民の私有権が認められた。そしてジャワ島の面積の約23%をしめる森林は、国有林へと編入された。国有林として囲い込まれた林地においては、国により採算性を重視した林業経営が行われ、地元の住民は私有地の中での農業経営に従事するという明確な区分が行われた。

そのような構図の中では、国有林と地域社会のとのつながりは、表向き林業労働という局面を介してしか現れない。つまり、住民は林業労働者としてのみ、国有林にかかわることになる。その林業労働者も、チーク林地帯の中核である中ジャワ州ブロラ県の事例をみると、伐採に始まり跡地のトゥンパンサリ造林まで一貫して従事し、伐採箇所が変わるつど林内を移動する「専門型労働者」と、必要に応じて召集される「在村農民型労働者」に分かれる。後者にとっては、国有林における就労機会は一時的、追加的なものにすぎないことが明らかにされている。⁽⁴⁾ また、前者は、在村農民とは異なる社会集団を形成し、歴史的には林内に居住していたが、1974年以降は林業公社が後述する福祉政策の一環として定住化をはかり、林業公社が用意したベース・キャンプ (*magersaren*) に収容されていた。収容しきれない労働者に対しては、ジャワ島以外への移住 (トランスマイグレーション) が奨励された。

冒頭で述べたように、ジャワ島の人口密度は 800人/km²を超え、一部は都市に集中する傾向にあるが、農村部の人口もまた増加を続けている。従って、国有林に対する人口圧は、林地と農地の境界線を定めた植民地当時よりもはるかに高まっているといえよう。また、国有林周辺における農村の生活をみると、家庭用燃料や家畜の飼料は、依然として森林からの採集に依拠している。林業公社は自家用の下草や落葉落枝の採集に限り、住民に国有林からの林木の採集を黙認している。しかし、家庭用燃料のみならず、地域で行われている豆腐や菓子の家内生産業や石灰製造業などでは、薪が重要な燃料源になっている。したがって、国有林からの林木の採集は、実際には自家用消費に留まっ

を目的とした林木の盗伐は摘発の対象となり、ジャワ島の林業統計には必ず押収された木材の量が明記されている。国有林の中でも、特に境界線の確定の困難なマングローブ林地帯では、堆積や浸食作用により絶えず地形が変化し、周囲の農村部から農地が林地内に侵入し、土地所有権をめぐる係争も生じている。⁽⁵⁾

(3) 林業公社による開発プログラム

こうした森林資源や林地に対する様々な圧力に対し、林業公社は1973年より自主財源による「繁栄アプローチ (Prosperity Approach)」と称する様々な地域開発・住民福祉プログラムを実施してきた。各プログラムの導入の時期は異なるが、主要なものを挙げると、以下のようなになる。

1) 国有林地内のプログラム：

- ① トゥンパンサリにおいて行われている間作農業に対して、高収量品種、肥料、農薬をパッケージとして導入
- ② ベース・キャンプの設立
- ③ 薬用植物をチーク老齢林の樹下に植栽
- ④ 燃料材用の早生樹種を植栽
- ⑤ 養蜂および養蚕の導入・普及

2) 地元農村対象のプログラム：

- ① 飼料草 (エレファント・グラス、*Pennisetum purpureum*) の栽培の奨励
- ② チェック・ダムおよび貯水池の建設
- ③ Ma-Lu (森林官一村長) プロジェクト
- ④ モデル農村開発プロジェクト

1)-①は、国有林におけるトゥンパンサリ造林に従事する農民を対象とした農業技術改善・援助プログラムである。1)-②は先に述べたように、林業専門労働者を対象にした福祉プログラムである。それに対し、1)-③～⑤は、国有林地を林業経営のためだけでなく、地元農村の生活改善に活用しようとするものである。その他にも従来から、林業の機械化を導入せず、斧による伐倒、鋸による玉切り、牛を用いた搬出といった労働集約的な伐出技術を維持したり、パルプ原木として植栽したマツ林で、樹脂のタッピングも行うなど、様々な雇用拡大対策が講じられ、ジャワ島の高い人口圧を国有林に吸収しようという試みがなされてきた。

(2)-④のモデル農村開発プログラムは、各営林署ごとに実施され、経済水準が低くかつ住民の開発への参加意欲の高い農村がモデルに選ばれ、それぞれの営林署の創意のもとに燃料材や果樹の種子を配布したり、畜産を奨励するなどの援助が講じられた。その成否はともかく、限られた土地資源をいかに活用するかというこれらのプログラムは、技術的には住民福祉型アグロフォレストリー、思想的には社会林業の一部と考えられるであろう。

さらに、林業公社は、1984年からフォード財団の援助のもとに「社会林業 (Perhutanan Sosial)」そのものを冠したプログラムを開始した。これは、基本的には従来の低コストの造林システムとしてのトゥンパンサリを修正したものである。トゥンパンサリの造林木の植栽間隔を広くとり、間作農業の占める面積を増やすとともに、住民に対する契約期間も延長し、樹木の配置の中に果樹など住民にとっての有用樹を混ぜるという試みである。さらに、このプログラムに参加する農民は、「森林農民グループ (Kelompok Tani Hutan)」に組織され、農業間作に対し肥料や農薬の補助を受けたり、農業技術や森林保護に関する普及サービスを受けることができる。この社会林業プログラムのもとで、1986年にはまず13か所(337.5ha)のパイロット・プロジェクトが実施され、1987年には59か所(1046.2ha)、1988年には91か所(3392.2ha)へとプロジェクトの対象面積が拡大した。⁽⁶⁾先に述べた林地内に侵入する周辺住民と国有林との間に係争の生じている中ジャワ州チラチャップのマングローブ林地帯も、この社会林業プログラムの対象となり、造林樹種としては異色の Terminalia catappa および Peronema canescens が 9×1 m の広い間隔で植栽され、その植栽列の間で、農民は5年間は水稲間作を行えるものと見込まれている。

(4) ジェンダーの視点

W I Dとの関連でインドネシアにおけるアグロフォレストリーの活動を概観すると、ジャワ島では一般に鋤打ちや犁入れなどの強度の労働を伴うものを除き、農民女性は様々な農作業や収穫物の加工労働に従事していることがわかる。しかし、国有林における従来の林業労働には、女性は参加していないことになっている。しかし、トゥンパンサリの造林にしても、実際には家族が協力し合っており、実際には女性の貢献度は高いのではないかと推測される。また、トゥンパンサリの制度上、造林を請け負うことができるのは、男性の世帯主のみとなっており、女性の世帯主は請負の資格がない。その社会的背景は、明確ではない。

林業公社が行っている上記の開発プログラムの中で、薬用植物の植栽、採集、加工や養蚕などは、女性も現金収入の機会を得ることができるものであり、女性の参加が奨励されている。

今後、インドネシアにおいてアグロフォレストリー分野で協力を進めていく必要が生じた場合には、以下のようなW I D関連の諸項目に配慮していく必要があると思われる。

- ①トゥンパンサリ内における実際の男女の労働役割分担
- ②トゥンパンサリの労働者の生活パターン：男女の生活時間帯調査、季節による男女別の労働時時間の配分、男女の共同作業の方法、および労働者の社会的関心、ニーズなどを把握することは、今後どのように彼らの活動を支援するかという課題に重要な判断ベースとなる。
- ③トゥンパンサリ内の労働者と地元住民の生活規範やニーズの相違などを男女双方の視点から調査する。どのような協力体制が可能かなど。
- ④「森林農民グループ」に関し、男女別の参加率や参加パターン、意思決定過程などを調査する。
- ⑤アグロフォレストリーに関連して果樹の植林などが行われているが、男女別のニーズや育成に関する役割や責任分担を把握する。
- ⑥関連のある既存の開発プログラムにおいて、地域の女性や女性グループが果している役割を把握しておく。
- ⑦住民男女の全体的な生活が向上するための、包括的なアプローチを模索する。

VI-4. ナイジェリアにおけるアグロフォレストリー⁽⁷⁾

(1) ナイジェリアの森林と林野行政

ナイジェリアが連邦共和国として独立したのは1963年と比較的新しい。ナイジェリア政府の森林・林業政策の実施に関しては、現在に至っても地方の伝統的な自治権が残存しており、地方の自治権は、連邦制が成立してからも実際には州政府へと引き継がれている。現在、連邦政府は、首都をラゴスから内陸部のアブジャに移転しており、国有林地の経営は、当分の間は従来通り州政府や地方政府の管轄下におかれると思われる。

伝統的な地方自治体制は、ナイジェリアのように国民が多民族、多言語、多宗教からなり、生態環境も熱帯雨林からサヘルに至る多様性をみせているような地域では、州毎の独自性を活かしたきめ細かい林業対策を講じることのできる可能性を有しているとみることでもできる。しかしその反面、専門的な人材や知識の不足、財源難といった制約から、しばしば森林のもつ公共性を発揮した管理・利用体系を確立できないまま、無秩序な森林開発を放置するという結果にも陥りやすい。

世界三大熱帯雨林帯のひとつであるアフリカの森林は、主としてコンゴ/ザイール川流域とナイジェリアを含む西アフリカのギニア湾に面した沿岸部に分布している。後者においては近年、森林減少が著しく、ナイジェリアもその例外ではない。ナイジェリアの森林面積は推定で約21%であり、そのうち国有林 (forest reserve) 面積は、1992年現在、わずか 9.8% にすぎない。近隣のガーナやコート・ジボアールにおいても、同じような状況である。ナイジェリアにおける国有林以外の林地が、どのような所有形態のもとにあり、いかなる経営が行われているのかについては定かではない。国有林には、かつての狩猟動物保護区を国立公園に改組したものも含まれており、現在、全国には6つの国立公園が存在している。国有林のうち国立公園のみが、「連邦農業・水資源・農村開発省」(Federal Ministry of Agriculture, Water Resources and Rural Development)のもとにある「国立公園局」(Department of National Parks)の直轄下におかれている。同省には、「林業局」(Dep. of Forestry)もあるが、その機能は、森林官のトレーニングなどを通じた州政府に対する技術的援助、財政援助、資源調査、および造林活動にとどまっている。

ナイジェリアの行政機構では、連邦政府 (Federal Government)の下に州政府 (State Government)がおかれ、さらに地方政府 (Local Government)、郡 (District)と続く。国立公園を除く残りの国有林は、各州政府の下にある州林業局が管理・経営にあたり、州によっては、さらにその権限が地方政府に分与されているところもある。連邦政府は、こうした州およびそれ以下の行政レベルにおける国有林の状況を十分に把握しておらず、したがって国有林経営の全体像を具体的に明らかにすることは難しい。さらに、国有林に含まれない森林に関する調査を行おうとすると、困難を極めるものと思われる。

国有林は、図4-3^(a)に示すように、特定の地域にかたまっているわけではなく、小面積に分かれ各地に分散している。国有林のうち生産的機能を有するものは高木林 (high forest) と称される南部の森林であり、コントラクター・システムかコンセッション・システムのいずれかによって生産が行われる。それに対し北部サヴァンナ帯の林地では、森林の持つ水源涵養機能の方が重視されている。したがって、造林が行われる地域は主として南部であり、そこでは主にマツおよびチークのタウンヤ法が導入されている。

(2) ナイジャ州における林業経営

次に、今回調査対象となったナイジャ州における地域住民と森林とのかかわりについて考察してみたい。

ナイジャ州は、ナイジャ川がベヌエ川と分岐する地点の西北部を占め、ギニア・サヴァンナ帯に位置する。年平均降水量は約1,000～1,200mmである。ナイジャ州下の国有林面積は、1978年の資料によると、国有林が150,435ha、国立公園(狩猟動物保護区)が198,313ha、計348,748ha(州面積の4.8%)となっている。国立公園以外の国有林は、州の農業・天然資源省(Ministry of Agriculture and Natural Resources)林業局が管理している。しかし、これらの国有林は特定の地域に集中しているのではなく、各地方に分散しており、しかも伝統的には地方政府によって所有されていた。現在も州の林業局と地方政府との関係は曖昧で、原則的には州の林業局が管理を行うこととされているが、たとえば商業伐採の申請に関しては、地方政府から州政府にもちあがるようになっているが、燃料材の採取は完全に地方政府の采配下におかれている。

商業伐採に際しては、天然林を皆伐し、跡地にチークあるいはヤマネ(*Gmelina arborea*)を植栽するという拡大造林施業が行われている。伐採には小規模コンセッション・システムが適用され、コンセッション取得業者は、州の林業局から派遣された職員の監督のもとに当該林分における商業樹種の計測を行い、樹種ごとに定められたロイヤリティを材積ではなく本数に掛けた合計額で前納する。コンセッションを与えらえる期間は1年間のみで、特別な理由がある場合に限り半年の延長が認められる。コンセッション取得業者は、一般に製材工場を営んでいる。

拡大造林に用いられる樹種はいずれも外来種である。ナイジャ州では、生産林と保護林の区分もなされていないため、このまま拡大造林が進展すれば、いずれ在来種は失われることになる。しかし、州政府および連邦政府の林業試験場(Forest Research Institute of Nigeria)いずれにおいても、外来種を積極的に導入する理由として、外来種のほうが在来種に較べ生長が早いからという点を挙げている。サヴァンナ帯に関しては、在来種の保全に向けた試験・研究体制は、保全体制と同様にまだ確立していない状況である。

拡大造林を行う際には、タウンヤ法が活用されている。ナイジャ州の人口密度に関しては、1963年以来30年ぶりに実施された、1991年の人口センサスの結果がまだ公表されていないため明らかではない。ただし、1963年の人口センサスによれば、ナイジャ州は50人/km²以下の地域に分類されている。このように人口密度が低い地域でもタウンヤ法の適用が可能な背景として、森林の分布自体が非常に限られているため、地力条件のよい森林の伐開跡地は農民にとって貴重な存在であり、したがって農地の不足が生じていないにもか

かわらず農民はタウンヤ造林に参加すると説明されている。

(3) ナイジャ州における女性とシア・ナット (shea nut) の利用

① 林産物の利用

ナイジェリアは、アグロフォレストリーという概念の成立・普及過程において重要な役割を果たした国のひとつであるといえよう。なぜならば、アグロフォレストリーの啓蒙過程において活躍したキングが、ラゴスのFAO事務所に在職し、かつイバダン大学林学部で講義を行っていた1968年に、当時としてはまだ目新しかった「アグリ・シルヴィカルチャー（農林複合）」という用語を表題に掲げた論文⁽⁹⁾を出版したからである。この書物の副題は「タウンヤ法」となっているが、キングの視野に入っていたのは、造林システムとしての狭義のタウンヤ法だけではなく、今日アグロフォレストリーと称されているさまざまな農林複合経営であった。

キングがどのような過程を経てこのような着想に至ったかは定かではないが、後にアグロフォレストリーという、より明快な表現とともにその概念が普及するにつれて、ナイジェリアでもタウンヤ法以外に、伝統的にさまざまな農林複合経営がみられることが紹介されるようになった。⁽¹⁰⁾

ここで取り上げるのは、ナイジャ州に広くみられるシア・ナット (*Butyrospermum paradoxum*) を生産している住民の例である。シア・ナットは、ボルネオのイリベ・ナット (*Shorea spp.*)、インドのサルファット (*Shorea robusta*) あるいはモウラ・ナット (*Madhua spp.*) とならぶ三大熱帯林産油糧植物のひとつに数えられ、⁽¹¹⁾重量比でみると種子の約50%は脂肪分からなる。シア・ナットは、伝統的には食用及び灯火に利用されていたが、20世紀に入るとナイジェリア北部の重要な産物となり、加工された油脂は地域で消費され、種子はヨーロッパ市場に輸出された。しかし、第2次大戦後、輸出品目におけるその地位は急速に失墜し、貿易関係者のみならず林業関係者からも顧みられることはなくなった。

しかし、実際にナイジェリアを訪れてみると、シア・ナットは驚くほどありふれた樹木であることがわかる。イバダンからジェッバ、モクワ、カドゥナ、カノおよびカツィナを経て、ニジェールの首都ニアメに至る車中から観察した限りでも、シア・ナットは湿潤林帯に区分されるイバダンの北50kmほどの辺りから道端に認められ、ギニア・サヴァンナ帯に含まれるジェッバ近郊では、メイズやミレットの畑の中に点在するようになる。こうした景観はカドゥナまで続き、そこを過ぎてスーダン・サヴァンナ帯にさしかかると、かわりにバオバブ (*Adansonia digitata*) やアカシア (*Acacia spp.*) などに置き換えられる。しかし、シア・ナットは、サヘルに属するニアメ近郊でも、単木としては見かけることができ、また畑に点在するシア・ナットという景観はコート・ジボアールのギニア・サヴァンナ帯でも一般的にみることができる。

図4-4は、シア・ナットの集散地のひとつであるナイジャ州のビダ近郊で行った測量結果を示すものである。この地域における農耕は、長期耕作システムと長期休閑システムに分類できる。ひとつの耕地区画で、落花生やバンバラ豆といったマメ科の作物をローテーションの中に取り入れながら7年から10年にかけて連年耕作し、その後10年以上の叢地

休閑にまわす。新たな土地を開墾する際には、シア・ナットとローカスト・ビーン (*Parkia filicoidea*) は残して伐開し、火入れを行う。サヴァンナ帯の樹種は、一般に樹皮が厚く耐火性が強いために、シア・ナットやローカスト・ビーンは火入れの後も残存する。その結果、畑の中に規則的にこの2つの樹種が点在するという景観を創り出すことになる。

樹木は、一般に、農民自らが植えた木と自生する木の2つに分類される。集落の周囲には高木の繁る一角があり、この屋敷林にある樹木は、主としてマンゴーなどの植林されたものである。これらの個々の木には、所有権がみられ相続や売買の対象となる。それに対して、畑にある樹木は、その耕地区画の所有者とは関係なく誰が利用しても構わない。したがって、シア・ナットに対しても占有権はなく、収穫も早いもの勝ちとなる。

②女性とシア・ナットの利用

ナイッジャ州のビダ一帯を支配する民族はヌベとよばれ、イスラムの影響を強く受けている。ヌベ人の慣習の中では、農作業には男性が従事し、女性は主として収穫物の加工作業を行うといった性別役割分業が行きわたっている。水稻耕作は、河川沿いの小溪谷で行われており、村人にとって最大の現金収入源であるが、女性は関与できない。女性が自由に処分できる現金収入を得る機会が、種皮を剥いたメロンの種を市場で売るなどの活動に限られている。しかし、シア・ナットの収穫は、それが地上に落ちた種子を拾うだけという軽微な労働のゆえか、女性だけが独占している。それに較べ、同じ畑に自生する樹木であるローカスト・ビーンの収穫は、木に登って収穫しなければならないことを理由に、男性の行う労働とされている。

図4-4の測量を行った村で、ひとつのコンパウンド(ヌベ人は拡大家族制をとり、集落の中で各家族の占有する区画をコンパウンド、あるいはヌベ語でエミ、emi と称する)を観察してみると、収穫時に村にいた女性は、すべてシア・ナットの収穫作業に従事しており、その範囲は村の中に限定されていた。シア・ナットの実は、野生動物も好んで食べるため、ヒアリングを行った8人女性の平均収穫量は、73.5kg、収入はわずか108ナイラであった。しかし、その収入で衣類や装身具を買うことができ、村の女性はシア・ナットの収穫季を楽しみにしているということであった。

畑に点在する樹木は、森林の範疇には含まれない。かといって、屋敷林のマンゴーは、まだしも果樹園に置き換えて考えることもできなくはないが、シア・ナットのように自生する樹木は、当然農作物とも異なる。アグロフォレストリーという概念が果たした最大の貢献は、初めに述べたように、林業や農業という区分にとらわれずに、限られた土地を最大に活かす作目組み合わせや作付け体系を考えようとする点にあったといえよう。しかし行政機構が従来の縦割りにある限り、ナイジェリアのシア・ナットのように、ありふれた作物でありながら誰からも顧みられない存在は、まだ世界の各地にあるにちがいない。また、その経済的な重要性が村の女性の楽しみのためだけにすぎないと考えられている限りは、たとえ住民福祉型アグロフォレストリー、あるいは社会林業アプローチが政策立案者によって取り入れられても、その中にシア・ナットを組み入れるということにはつながりにくいであろう。

WIDアプローチと社会林業アプローチの接点が、こうした失われかけている伝統的費

目材林産物をすくいあげる可能性を内包していることを、このシア・ナットの事例は示していると思われる。したがって、今後ナイジェリアの農村地域において国際協力を進めていく場合には、シア・ナットなどの伝統的林産物が果たす家計への貢献度に注目し、女性が現金収入を得られるような機会を増やしたり、より付加価値を高めるための普及・訓練プログラム、マーケティングの改善などを技術協力に含めていくことが重要であると思われる。その際には、当然、女性が置かれている社会状況や社会・文化的構造を事前に調査し、女性が積極的にプロジェクトの担い手となれるような状況整備にも協力していく必要があると思われる。

更に重要なのは、女性だけが行っていると考えられる生産分野にのみ注目するのではなく、年間を通じて農民男女双方が当該地域においてそれぞれどのような経済的、社会的、文化的役割を担っているのかについて把握する必要がある。これは、森林関連の協力を進めるためのジェンダー分析の第一歩であり、男女の相対的關係が当該社会において明らかにされることにより、対象となる地域社会全体の開発が、林業やアグロフォレストリーを含め総合的視点にたって行われることに通じるとと思われる。

注

- (1) 例えば、ニュージーランドでは林牧複合システムが導入されている。
M. F. Hawke, "Pasture Production and Animal Performance under Pine Agroforestry in New Zealand" in Agroforestry: Principles and Practice, ed. P. G. Jarvis (Amsterdam: Elsevier, 1991), p.p. 109-118.
- (2) H. L. Goltz, "Introduction," in Agroforestry: Realities, Possibilities and Potentials, ed. H. L. Goltz (Dordrecht: Martinus Nijhoff, 1987), pp.2-4.
- (3) P. K. R. Nair, "Classification of Agroforestry Systems," in Agroforestry Systems in the Tropics, ed. P. K. R. Nair (Dordrecht: Kluwer Academic Publishers, 1989), p. 47.
- (4) 増田美砂「アグロフォレストリーにおける作付け体系ートウパンサリ造林システムの事例」『農耕の技術』No. 9 150-162、1986年
- (5) 増田美砂「チラチャップのマングローヴ林ー人口圧の影響とその対策」『筑波大学農林社会経済研究』No. 8、p.p. 35-53、1990年
- (6) Junus Kartasubrata, et al. (ed.), Prosiding Seminar Hasil Penelitian Perhutanan Sosial di Jawa (Bogor: Institut Pertanian Bogor, 1989).
- (7) 本節は、日本学術振興会国際共同研究（代表：島根大学農学部、若月利之）の一環として、1992年8月～9月に実施した調査をもとにしている。
- (8) K. M. Barbour et al. (ed.), Nigeria in Maps (London: Hodder and Stoughton, 1982).
- (9) K. F. S. King, Agri-silviculture: The Taungya System (Ibadan: University of Ibadan, 1968).
- (10) L. H. MacDonald (ed.), Agro-forestry in the African Humid Tropics (Tokyo: The United Nations University, 1982).
- (11) Imperial Institute, Reports on Oil-seeds: Indian Trade Enquiry (London: Imperial Institute, 1920).

VII. 日本の森林資源とジェンダー

VII-1. はじめに

本章では、日本の山地村集落に定住してきた人びとが森林資源を利活用し、持続的な生活を維持してきた仕組みをとらえて「暮らし」と森林資源のかかわりを考察をする。森林の資源の利活用にはいろいろなタイプがあるが、その中で定住性を確保し、特に「暮らし」を持続させて行くためには、森林資源によって自らの暮らしに彩りを加え、多様な暮らしをつくりだすような利活用が必要とされる。一方、換金的な資源は、その土地の固有の「暮らし」の論理とはかけはなれて、市場で必要な「単一で、大量」という性格を要求される。単一で大量という換金性のある資源が自然から大量に享受できるときは、人口の流入や所得の増大が一時的に可能となるが、森林は、換金性の高い資源を持続的にかつ適度に享受させてはくれない。

「暮らし」への配慮がされない開発が行われると、地域で人びとが生存するための持続的な力は、急速におとろえていく。人びとは森林に比してわずかな生命時間しかないが、森林の経済的な価値増殖を待つあいだ、その維持管理作業は継続させなくてはならない。人びとが価値のある資源を将来確実に得られるかは保証されない。結果的には、廃村という「暮らし」の持続が失われる場合もあり、環境も悪化し、人々が大きな自然を見守り、多くの資源を維持し、それらの資源と共存することが不可能になる場合もある。しかし、自ら森林の多様な「暮らし」の資源を確保しつつ、適正な農耕や採取活動を継続することによって「暮らし」の持続性、定住が維持でき、将来の資源を確保すると同時に環境保全の役割も自ずとして果たすことが可能になってくる。以上のことを日本の山地村の生活構造とその変化が明確に示してきた。

ここで「暮らし」と表現しているものは、地域や民族固有の生活様式を意味し、特に、固有の「暮らし」を持続してきた中心者、つまり女性によって担われてきた生存持続の行為を示している。本章では以上の基本的な考え方に立ち、「暮らし」の中での森林資源の利活用の状況を示す資料の一部を用いて、森林資源と生活との基本的な関係を考察する。そしてこれらの「暮らし」で用いられる森林資源は、貨幣経済では確保しにくいほど多様である。また、このような資源を確保するための労働時間は、単独に測定すると膨大な量であるが、「暮らし」という多義的な活動によって世界に膨大な時間は拡散してしまう特徴がある。固有の「暮らし」をベースに新しい換金的な資源と環境保全とをその多義性に加えて調整を取ることが重要になってくる。

付け加えておかななくてはならないのは、ここで用いている「資源」の概念である。本章で「資源」という場合は、農山村に生活する人びと、「生活者」が利活用している資源を意味している。外部の生活者や研究者、行政あるいは、企業者が定義したものではない。そして、農山村の暮らしで利活用する森林資源は、その土地の暮らしの中から森林（自然）が創りだしている基礎的なもので、そこで暮らす人びとが価値づけた文化的なコンテキストを保持している。そして、このコンテキストは、「暮らし」の担い手である女性の視

点から価値づけられたといっても過言ではないであろう。

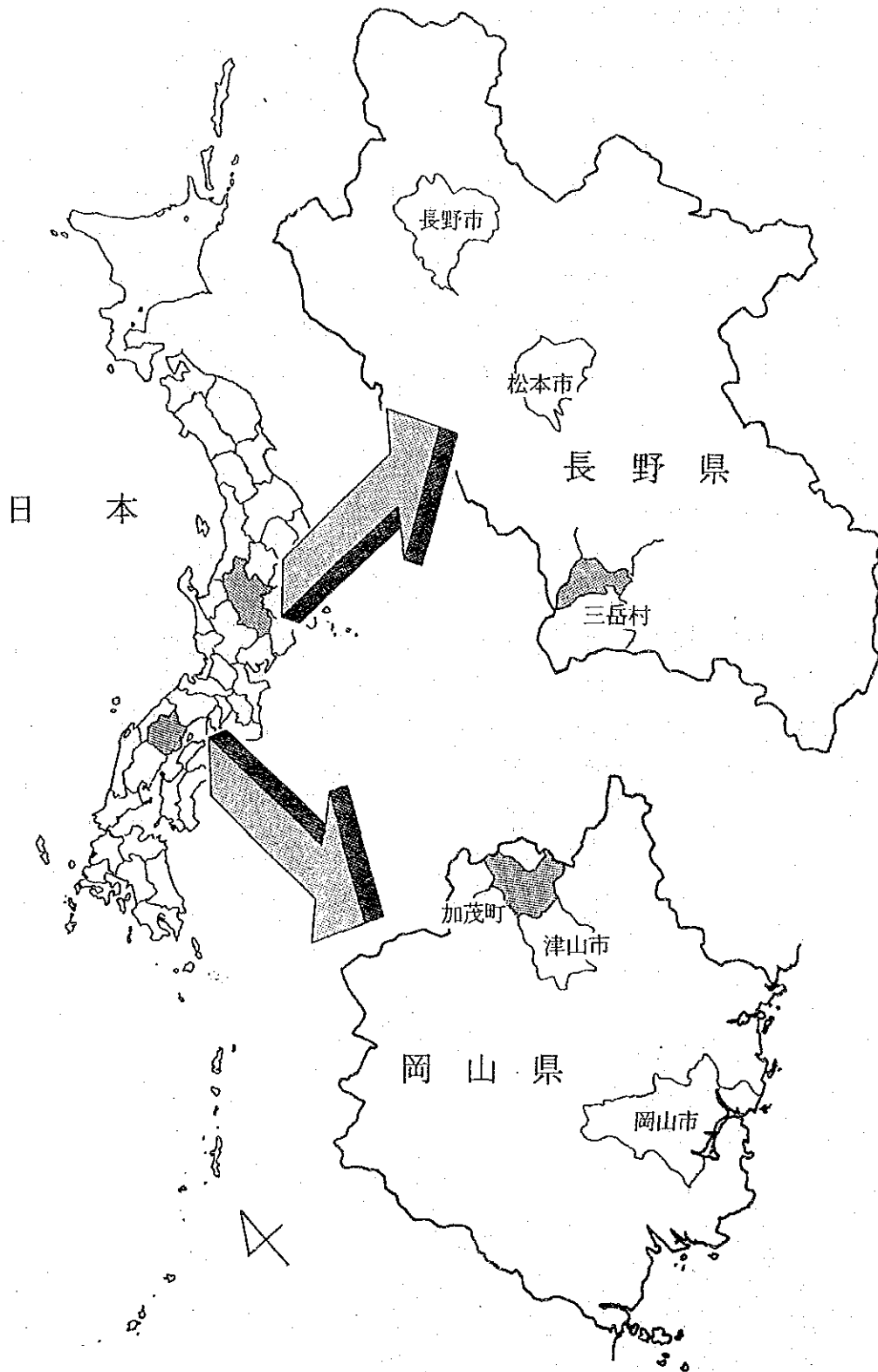
現在の日本の農山村の暮らしの中では、森林の資源を暮らしの中でどのように活用しているのかについて、明確なデータがあるわけではない。生産して販売するという「経済的」価値をはかる統計として、また商業統計のように一定の地域で、取り扱われる商品の取扱高といった大雑把な資料は入手ができる。しかし、人びとの暮らし、特に農山村での暮らしを、それらの資料で明確に表現することは難しい。従来農山村の暮らしには、森林資源に依存していた暮らしがあった。森林は、たきぎ、家畜への飼料（緑肥）、家屋をつくる用材、木製の食器、竹箆やザルといった竹細工、時々ご馳走となった森林に生息する動植物など、農村の生活を支える多くの資源を供給してきた。また、薪炭や用材生産、伝統的な製鉄であるタタラ、埋蔵されている硝石と広葉樹を結合して製造したマッチの材料など、多くの生活財が森林から供給されてきた。森林は、非常に多彩で多様な資源を供給してくれる宝庫であった。しかし、生活が都市化してきた現在、森林資源の利活用は低下し、現在の農山村の暮らしから一方的にかけ離れていくように見える。

VII-2. 事例となる地域の概況

本章で扱う事例は、農村生活総合研究センターが昭和62年度から平成元年にわたって実施したプロジェクト研究「山地村集落における農家、林家の労働実態と生活構造に関する研究」で調査したものであり、同研究で採取されたデータを用いている。（注1）

事例の対象地域は、長野県木曾郡三岳村小奥、沢頭、永井野、大洞の4集落と岡山県苫田郡加茂町倉見東、庄原、黒木上の3集落である（図VII-1. 参照）。

図VII-1. 事例となる地域位置図



(1) 木曾の山地村集落

三岳村の小奥、沢頭、永井野、大洞の4集落は、木曾の御嶽山の山麓に位置し、開田村に向う木曾川の支流、王滝川に合流する西野川沿いに、900 mから1,100 mの標高に位置する典型的な山岳集落である。三岳村は、1992年4月現在、578世帯、2,052人の人口である。御嶽山は、山岳修験道の聖地、御嶽信仰の山で、江戸時代、天明2年(1782)、覚明行者がはじめて一般の信者のために開いたもので、三岳村には登山口のひとつ黒沢口がある。

戦前の三岳村の対象集落一円は、木曾駒(馬)の生産地として知られ、木曾駒の集産地である木曾福島町との経済的な関係が強かった。⁽²⁾ また、多くの人びとは、馬産と同時に薪炭生産に従事し、周辺の地域が杉、桧の一大産地で、用材を搬出する森林鉄道が西野川の対岸を走り、対象となった集落は薪炭搬出用にこれを使っていた。

この4集落の中で大洞は、用材生産に依存していた集落である。多いときで10戸の戸数があり、『三岳村誌』によると大正14年と昭和25年にこの規模であり、9戸の規模が昭和30年まで続いた。1988年は、6戸であり、他の三岳村対象集落と較べて人口、戸数が激減している。これは、用材生産という商業的経済に依存し、市場が活況なときは、多くの人びとを集めて隆盛したが、どうしてもそのときの経済に左右されがちであり、山地村のように、集落の栄枯盛衰も外部的な経済に依存する程度が高いほど激しかったといっていよう。この点は、美作地方の倉見東でも同じことが言える。

他の山地村集落では、比較的戸数が安定的に推移している。もちろん、明確な人口の減少は認められるが、戸数がほぼ維持されてこれまで推移してきた。4集落で一番奥にある小奥集落は、同村誌によれば、大正14年に10戸を数えるが、あとは9戸と現在まで変わりにくく推移してきている。沢頭は昭和10年から昭和30年までは11戸の時代が続いたが、あとは10戸の規模を維持してきている。永井野は、明治2年の戸数は13戸だったが、昭和10年に16戸まで増加して、現在は15戸の規模を維持している。過去において大洞のように林業が大々的に展開したという経験はもっていない。小奥、沢頭は農業を維持していくことが難しく、多くの家は、通勤兼業に依存している。永井野集落には、畜産を中心とした農業経営を順調に展開させてきた農家群がみられる。

西野川にそって開田村にぬける県道が走っているが、この道路に面しているのは、永井野集落だけである。小奥、沢頭、大洞はこの県道から2 Kmほど奥に入っている。この県道が整備される以前は、大洞から永井野を通り、沢頭から小奥は、山越しで通じており、これが開田村に抜けていた。つまり、大洞、沢頭、小奥は県道の整備によってつくられた人工的な閉塞集落といえることができる。

(2) 美作の山地村集落

岡山県苫田郡加茂町の調査対象集落であった倉見東、庄原、黒木上は、美作地方でも北は鳥取県と接する中国山地のふところ深いところに位置する。中国山地の南麓に吉井川の支流、加茂川が谷底平野を形成し、3集落はここに立地する。倉見東、庄原が位置する、旧倉見村は古くは、タタラ精錬の多くあったところで、ここで作られた鉄材は山陰に送られていた。また、倉見は、奥地にブナ原生林があり、その林業生産の拠点集落でもあった。現在でも県有林の林業事務所の建物が、倉見東に残っている。ブナ林の伐採には高給が支払われ、周辺からたくさんの林業労働者が集り、活況であった時代の経験をもっている。庄原は、苫田郡の上斎原村、鏡野町に通じる道路に面している。庄原の上には、明治時代、この地で採取される硝石と広葉樹の産地から近代的なマッチ工場があった。また、森林の用材を利用した木地屋がいたといわれている。黒木上集落は、黒木ダムの下流にあり、農林業が比較的盛んな地域となっている。黒木ダムを境にして上は、倉見東と庄原の集落しかないが、ダムの建設以降、過疎の状態が促進され、地名だけとなった無住の地域がある。

木曾の集落とは異なり、標高は、410～580mと相対的に低くなっている。加茂町は1992年の4月1日現在の住民台帳人口では、1,866世帯、6,255人である。加茂は林業の盛んな町である。津山市への通勤も多く見られる。

(3) 限られた耕地を利用する

日本の山地村の地形は、低山にもかかわらず急峻で耕地になりにくい。その限られた平坦部をつかい、水利のよいところは谷地田や棚田にして水稻をつくり、水利の悪い平坦部や緩傾斜地は畑地として使用し、1950年代までは、多くの地域で焼畑がみられた。この谷地田や棚田が、結果的に保水力をつくりだし、一挙に水が流下することを防止する役割を果たした。居住するところから離れたところに位置する谷地田等をはじめとする山田の利活用は、相当の労働力を必要とした。しかし、減反政策によりこの山田が放置され、杉や桧などの換金用の用材生産に、土地利用の転換が進行してきている。なかには、谷地田を放置したまま、耕作放棄地になっているところもある。農業生産という経済的な視点からみた場合に、山地村の農業は大きく後退したといわなくてはならない。

農林業への活用が低下することによって、山田の環境保全的な機能を後退させることになってきていることは否めない。何よりも重要なのは、長年の経験をもった地元の人びとは、これまでは暮らしのために山林空間に入る機会が多くあり、それが結果的に山地の自然的環境の監視をしてきたという事実である。

Ⅶ-3. 生活に活用される農林産物

木曾と美作の山間部での農業は、本当に後退したのだろうか。各農林家でたずねた結果を見てみよう。この調査は、調査時点から過去1年間を振り返り、農家、林家が生産する農林水産物と、山野で自生・生息する動植物、自家加工農産物を列挙してもらうことにした。できるだけ多くの人理解できるように、森林を活用して得ることができる資源と、その加工の技術の一覧表を、地元の長野県木曾農業改良普及所、岡山県津山農業改良普及所加茂支所の普及員諸氏の協力をえて作成した。

農家、林家が生産する農林水産物の調査項目は、表Ⅶ-1. に示したように159種類となった。少しでもつくっているものがあれば、○印、また、販売しているものがあれば、◎印をつけて整理した。その結果の一部を示したのが、表Ⅶ-2. ～表Ⅶ-5. である。図では、自給用が●印、販売しているものがあれば★印で示した。

耕地面積が狭小であり農林業では多くの収入が得られず、他産業に従事する兼業化が進み、また、生活は都市化してきており、山地村の農家の所得が非農業化しているということから、農林水産物の自給的な利用も大きく後退していることが推定された。しかし、予想をはるかに越えて、非常に多種多様な農産物が栽培されていたことが、調査結果から判明した。これらの農産物のほとんどが自家消費用であり、販売はしていないので、統計の数値として表れてこない。この傾向は、長野の三岳でも岡山の加茂でも同じである。

販売している農産物は、三岳と加茂では違いがある。三岳では、永井野で15戸のうち6戸あるのみで、小奥、沢頭、大洞では自家用飯米をつくる農家がみられるが、飯米をつくらぬ家も、増えてきているようである。とうもろこしを出荷している農家が、小奥で2戸、沢頭で1戸ある。木曾の農業改良普及所の説明では、このとうもろこしは、普及所が最近、木曾農業協同組合と一緒に有望な換金作物として普及したピーターコーンというスイートコーンの新種で、普及当時はよく出荷された。しかし、近年、作付面積は増加しているにもかかわらず、出荷量が大きく後退した作物であるという。これは、おいしいスイートコーンであったため、出荷をせず、他出している家族や親せき、知人への贈答用になってしまっている。暮らしを支える親族を中心とするネットワークを維持するために使用されたと考えることができる。⁽³⁾

そばをつくっている農家は、三岳の4集落で3戸ある。自家用である。⁽⁴⁾ ひえ、あわはつくっていない。大麦や小麦もつくられていない。豆類で出荷されているのが、いんげんで、小奥と永井野で1戸ずつある。これは、豆としての出荷ではなく、さやいんげんである。図には表れていないが、小奥では工芸作物のエゴマがつくられていた。これも自家用で五平餅にぬったりして使用している。その他、菜種、わさびを栽培している農家もあるが、これも出荷をしていない。表Ⅶ-2. では全般的に永井野集落で各戸が多くの作物を生産している傾向が読み取れる。

表Ⅶ-3. は、加茂の3集落の結果である。三岳と差が見られるのは、うるち米販売農家があり、耕作している農家の大半が出荷していることである。表Ⅶ-3. では、うるち

家の他にもち米を出荷している農家（5戸）、あずき、さやいんげんを出荷している農家（各1戸）がみられる。庄原ではあわをつくっている農家もある。そばをつくる農家はな
い。三岳ではナガイモが見られたが、ヤマイモ、じねんじょは、みられない。しかし、加
茂ではナガイモはわずかで、ヤマイモやジネンジョが見られる。ヤツガシラもあり、自然
環境や食習慣が異なるようだ。

表Ⅶ-4、及び表Ⅶ-5、は、野菜類の生産を示したものである。販売しているものは
ここでも種類は少ないが、非常に多種類の野菜が、各戸で耕作されていることがよくわか
る。販売されているのは、三岳で大根（1戸）、スイートコーン（1戸）である。⁽⁵⁾ さ
やいんげん（1戸）もある。⁽⁶⁾ 三岳では、永井野の各戸が、非常に多種類の野菜を生産
していることがわかる。永井野の場合、農業生産が活発で、木曾駒生産時代からの技術を
肉牛仔取り生産に応用して成功している。木曾馬生産の技術継承は、他の集落にも見られ
る。多くの農家で木曾駒生産の伝承をもっている。現在の、畜産を行う農家は人手が必要
であり、畜産の作業の合間に、永井野では多種類の自家用向けの農産物をつくっている。
永井野のある農家でこのような多種類の農産物をつくるのにどのようなことを目標にした
てるのかたずねたところ、「8月の旧盆に子どもたちが帰省してくるころを目安に仕立て
る」と回答があった。これも山地村の農業が暮らしの考え方を中心に仕組みられていること
をはっきり示すものである。

加茂でも非常にたくさんの種類の野菜類が栽培されている（図5参照）。なかでも黒木
上集落では、最も多種類の野菜を生産している。しかも、他の集落には出荷している野菜
がないが、黒木上では、トマト（9戸中5戸が出荷）とさやいんげん（1戸）の出荷が見
られる。この黒木上也三岳の永井野同様、農業生産に力をいれる農家が多く残っている集
落である。倉見や庄原では、若い人が少なく、高齢で病気がちの方々が多くあり、⁽⁷⁾ 農
業生産によって出荷販売して行くことは困難さがともなっている。

三岳、加茂とも注目したいのコンフリー⁽⁸⁾ や中国野菜といった、比較的近年になって
見かけるような野菜を栽培している農家を見ることが出来る点である。販売こそしていな
いが、新しい種類の作物も入っていきいているのである。自家用野菜といっても、新種が入
り、暮らしの面で農家・林家の積極的な農業が展開している。

表Ⅶ-1. 農家、林家が生産する農林水産物の調査項目 (159種類)

分類項目	具体的な農林水産物
米・雑穀	うるち米、もち米、大麦、小麦、そば、ひえ、あわ、きび、もろこし
飼料作物	牧草、コーン
いも類	サツマイモ、ジャガイモ、里芋、長いも、山いも、自然薯、くわい、やつがしら
豆類	大豆、あずき、いんげん、そら豆、大角豆(ささげ)、豌豆(えんどう)、枝豆、ふじ豆、落花生、はな豆
工芸作物	茶、たばこ、い草、菜種、楮(こうぞ)、みつまた、桑、藍(あい)、麻、棉(わた)、はぜ、うるし、えごま、ごま、へちま、ひょうたん、わさび
根菜類	大根、にんじん、ごぼう、かぶ、二十日大根、ゆり根、れんこん、山ごぼう、白かぶ、紅かぶ(王滝かぶ、開田かぶ)
果菜類	きゅうり、トマト、なす、ピーマン、かぼちゃ、すいか、うり類、オクラ、ししとう、いちご、ゆうがお、スイートコーン、さやいんげん、さやえんどう
葉茎菜類	ねぎ、たまねぎ、ほうれんそう、レタス、キャベツ、春菊、みつば、アスパラガス、ふき、うど、かぶな、カリフラワー、ブロッコリー、白菜、にら、コンフリー、生姜、セロリ、ちよろぎ、パセリ、ずいき、らっきょ、あさつき、万能ねぎ、広島菜、野沢菜、木曾菜(福島菜)、ちんげんさい、その他の中国野菜
果樹	りんご、梅、柿、ゆず、栗、桃、すもも、なし、かりん、ぶどう、あんず、いちじく、ざくろ、ぐみ、さくらんぼ、ぎんなん、ゆすら梅、なつめ
畜産養蚕	鶏肉、鶏卵、養蚕、うずらの卵、牛乳、やぎ乳、いのしし、いのぶた、うさぎ、しちめんちょう
養殖	養魚、たにし、食用がえる、すっぽん、かぶと虫
きのこ類	しいたけ、なめたけ、えのきたけ、まつたけ、マッシュルーム、なめこ、ひらたけ(しめじ)、くりたけ
用材用木	杉、ひのき、その他の針葉樹、広葉樹、その他苗木生産
薬草・香辛料・香のもの	せんぶり、げんのしょうこ、どくだみ、おうれん、アロニ、はぶ茶(はぶ草)、とうがらし、にんにく、しそ(大葉)、さんしょう、みょうが、ハーブ、朝鮮にんじん、きはだ

表Ⅶ-5. 農林水産物の生産(4)

品名	単位	昭和33年		昭和34年		昭和35年		昭和36年		昭和37年		昭和38年		昭和39年		昭和40年		昭和41年		昭和42年		昭和43年		昭和44年		昭和45年		昭和46年		昭和47年		昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年		昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年		昭和57年		昭和58年		昭和59年		昭和60年		昭和61年		昭和62年		昭和63年		昭和64年		昭和65年		昭和66年		昭和67年		昭和68年		昭和69年		昭和70年		昭和71年		昭和72年		昭和73年		昭和74年		昭和75年		昭和76年		昭和77年		昭和78年		昭和79年		昭和80年		昭和81年		昭和82年		昭和83年		昭和84年		昭和85年		昭和86年		昭和87年		昭和88年		昭和89年		昭和90年		昭和91年		昭和92年		昭和93年		昭和94年		昭和95年		昭和96年		昭和97年		昭和98年		昭和99年		昭和100年	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100																																				
米	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
小麦	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
大豆	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
雑穀	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
畜産物	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
漁産物	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				
合計	千石	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200																																				

VII-4. 山野で自生・生息する動植物の採取と利用

次に、定住地の周囲にある、山地、「里山」の森林資源の利活用の状況を見ることにする。表VII-6. は、山野で自生したり、生息している動物、植物を列挙して、森林資源の利活用を調べた調査票の項目である。ここでは、「山野で採取する植物(34種類)」「きのこ類(26種類)」「木の実(9種類)」「山野の昆虫(6種類)」「川・湖にいる動物(21種類)」「山野にいる動物(14種類)」といった動植物に加えて、行事や祭儀に使用するなどの様々な森林資源を「仏供物・儀礼用(10種類)」「薬草・香辛料・香のもの(14種類)」「その他(8種類)」も併せてたずねた。

表VII-7. 及び表VII-8. は、表VII-6. のうち、山野で採取する植物の調査結果である。この表では、山野から採取する植物の種類数が多い農家と、そうでない農家がはっきりしていることであろう。三岳では、わらび、たらのめ、ふき、ふきのとう、さんしょ、わさび、うりば、しおで(しゅうで)などがよく採取される植物である(表VII-5. 参照)。わらびを出荷している農家も小奥で1戸ある。うりばというのは、おおばぎぼうしの葉のことで、おひたしにして食べる。うりばなどは、山野から採取し、庭先に移植して、いつでも食卓に出せるように用意している農家もある。しおでは、三岳では、しゅうでもいい、ユリ科の多年生つる植物で、つるの穂先をつみ、ゆでてマヨネーズやおかかをふりかけて醤油をかけるなどして食べるとおいしい。グリーンアスパラガスのような風味がある。

沢頭では19種類、永井野では17種類もの植物を採取する農家がある。集落では永井野集落が比較的よく利活用している。ぜんまいは、三岳でもあるのだが、わらびは採取するもの食べないようだ。これは、食習慣からくるものであろう。

加茂では、よもぎ、ぜんまい、わらび、やまうど、ふき、ふきのとう、さんしょ、竹の子、せりなどが、比較的多くの家で採取されている。庄原では、わらびとぜんまいを出荷している農家もある。三岳とは異なり、たらのめを利用する農家は少ない。ゆり根を利用する農家も三岳に較べて多い。庄原では、18種類も採取する農家がある。

この図には、示されていないが、食用ばかりの森林資源が、利活用されているばかりではない。山地村の農、林家の庭には森林から移植されてきた植物が、目を楽しませてくれる。山仕事の途中で発見した高山植物を採取して、みごとに栽培に成功している。⁽⁹⁾

表Ⅶ-6. 山野で自生・生息する動植物の利用

分類項目	具体的な農林水産物
山野で採取する植物 34種類	よもぎ、あさつき、のびる、ぜんまい、わらび、たらのめ、こごみ、ねいな、ゆきのした、やまうど、ふき、ふきのとう、さんしょ、いたどり、みつば、じねんじょ、わさび、せり、みず、行者にんにく、かたくり、こんにゃく、ゆり根、あざみ、かきの葉、アカシアの花 ごうぼうば(すいこんぼ)、小豆菜、うりば、すいば、竹の子・すずの子、きはだ、しおで(しゅうで)、とうのごぼう(まるみの山ごぼう)
きのこ類 26種類	松茸、ほんしめじ、なめこ、はつたけ、さるのこしかけ、靈芝(れいし)、きくらげ、またたび(茸)、いわたけ、ちちたけ、まえたけ、ねずみあし、くろかわ、ずいたけ、ちやなめたけ、すぎたけ(すぎひら)、くりたけ(しもたけ)、ふくろう、雑きのこ
木の実 9種類	しいの実、とちの実、くるみ、やまぐり、きいちご、あけび、さるなし、やまぶどう、ひしの実
山野の昆虫 6種類	いなご、はちのこ、蜂蜜、かぶと豆、くわがた虫、蝶
川・湖にいる動物 21種類	こい、ふな、なまず、あゆ、虹ます、たなご、いわな、やまめ、はや(はえ)、あまご(ひらめ、たなびら)、うなぎ、うぐい(あかうお)、沢がに、もくずがに、たにし、食用がえる、ざざむし、まごたろう虫、どうぜんぼ、どじょう、かじか
山野にいる動物 14種類	いおしし、うさぎ、猿、鹿、たぬき、きつね、かもしか、穴ぐま(うじな)、やまどり、きじ、すずめ、きじばと、まむし、しまへび
仏供花・儀礼用 10種類	正月用の松、正月用の竹、さかき、うらじろ、しきみ(しきび)、七夕のささ、しょうぶ、ちまきのささ、ほうの葉、クリスマス・ツリー用木
薬草・香辛料・香のもの 14種類	せんぶり、げんのしょうこ、どくだみ、おうれん、アロエ、はぶ茶(はぶ草)、とうがらし、にんにく、しそ、山椒、みょうが、ハーブ、朝鮮にんじん、きはだ
その他 8種類	枯葉、腐食土、たきぎ、かや、よし、ひわだ(檜皮)用材(住宅用材木・農業用材木)、しいたけなどの原木

表VII-8. 山野で採取する植物 (岡山県加茂)

REC NO	植物名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	合計
番号	名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	
11101	●		●	●	●			●	●	●	●	●	●		●																		12
21102	●														●								●										11
31103	●																																3
41104	●		●	●																													5
51105	●		●	●												●																	7
61106	●		●	●																													3
71107	●		●	●			●	●	●	●	●	●	●		●	●																	12
81108	●		●	●																													2
91109	●		●	●																													1
101110	●		●	●																													1
111111	●		●	●																													1
121112	●		●	●																													3
131113	●		●	●																													3
合計		3	7	9	1		2	7	3	3		1	1	4									1							3		47	
採集回数																																	
採取回数																																	
11301	●		●	●				●																									4
21302	●		●	●																													1
31303	●		●	●																													2
41304	●		●	●																													12
51305	●		●	●																													2
61306	●		●	●																													3
71307	●		●	●																													3
81308	●		●	●																													3
91309	●		●	●																													11
101310	●		●	●																													9
111311	●		●	●																													4
121312	●		●	●																													3
131313	●		●	●																													18
141314	●		●	●																													3
151315	●		●	●																													3
161316	●		●	●																													7
171317	●		●	●																													7
181318	●		●	●																													1
191319	●		●	●																													6
合計		10	19	14	4		1	3	12	3	5	2	4		2	7	1						2	1	1					3		33	
採集回数																																	
採取回数																																	
11401	●		●	●																													4
21402	●		●	●																													10
31403	●		●	●																													1
41404	●		●	●																													4
51405	●		●	●																													6
61406	●		●	●																													3
71407	●		●	●																													7
81408	●		●	●																													3
91409	●		●	●																													3
101410	●		●	●																													3
111411	●		●	●																													2
121412	●		●	●																													14
131413	●		●	●																													14
141414	●		●	●																													12
151415	●		●	●																													13
合計		10	19	12	4		3	12	5	3	4	1	1		3	10	1						4									32	
採集回数																																	
採取回数																																	

VII-5. 自家用農産物加工

農産物加工は、食品の保存という自家用のものが主体である。(表VII-9. 参照)表VII-10. は、長野の三岳である。ここでは米の加工製品のもち、団子、草もち、ほうば巻、ちまきがつくられている。永井野集落では、大半の農家で、カンピョウをつくっている。カンピョウをむく道具が各イエにあることが、夕顔をつくり、カンピョウを現在でもつくりつづけている理由であると永井野集落の人はいう。漬物の種類は多く、たくわん、スッキ漬注⁽¹⁰⁾、野沢菜漬、カブ漬、うりの粕漬など、大根の味噌漬もある。

加茂は、表VII-11. に示したが、もち、柏もち、草もち、ちまきなどの米の加工製品が一般的につくられている。黒木上集落では、多くの農家が干し柿をつくっており、そのうち1戸は販売もしている。加茂町には、干しがきをたくさん集めて巻き上げたものを「巻柿」と称して特産品にしたてあげている。一般の農家でもこれをつくっている家がある。また、乾燥しいたけや乾燥ゼンマイも、多くの家で作られている。漬物では、たくわんが多く、黒木上を中心に、梅干や梅漬といった梅製品もつくられている。黒木下には梅園があり、梅の加工に働きに出る人びとも黒木上にいる。これらの農山加工品は女性の手によってつくられる。

表Ⅶ-9. 自家用農産物加工

化粧品	2種類	へちま水、椿油
米製品	10種類	餅、柏餅、団子、五平餅、草餅、おやき、あられ、かきもち、ほう葉まき、ちまき
乾燥加工品	10種類	乾燥いも、干し柿、巻柿、きりぼし大根、かんぴょう、こんにゃく、干ししいたけ、干しぜんまい、干し大根、干しわらび
漬け物	17種類	たくわん、すんき漬、梅干、梅漬、梅の砂糖漬、野沢菜漬、らっきょう漬、かぶ漬、かりん漬、うりの粕漬、ふきの粕漬、その他の粕漬、山ごぼうの味噌漬、大根の味噌漬、ごぼうの味噌漬、山菜の漬け物、その他のぬけ漬
果実製品	9種類	梅酒、その他の果実酒、ジャム、ジュース、シロップ、さるなし酒、りんご酒、山ぶどう、またたび酒
粉製品	8種類	そば粉、手打ちそば、手打ちうどん、きな粉、くず粉、わらび粉、麦こがし、上新粉(米粉)
発酵等製品	9種類	味噌、ひしお味噌、醤油、タマリ、豆腐、豆乳、糍(こうじ)甘酒、どぶろく
魚肉等加工品	4種類	乾燥肉、川魚のくん製・干物、川魚の甘露煮、いなごの甘露煮
木製品加工品	17種類	木炭、座敷ほうき、竹ほうき、熊手(さらい)、よしず、そばがら枕、物干しざお、下駄、門松、つづら、しゃもじ、へら、木割箸(檜)、ざる・かご、箕(み)・箆器、漆器、その他の木工品
わら製品	9種類	しめなわ、しめ飾り、なわ、むしろ、たわら、わらじ、雪ぐつみの、わら民芸品
糸・布加工品	5種類	刺子・こぎん、手まり、はぎれ細工、染物、機(はた)織物
薬草・し好品	12種類	緑茶、百草(もぐさ)、げんのしょうこ、あまちゃずる、せんぶり、くこ茶、はと麦茶、はぶ(茶)草、どくたま茶、おおばこ、くろもんず(お茶)、まむし酒

山地村の「暮らし」で利活用する資源を通して、それを供給してくれる自然的環境をとらえる作業をすることにより、山地村の生活者の主観的な環境観が素描できるのではない。そして、この主観的な環境観は、決して山地村の全要素を反映はしていないことから主観的であり、当該地域の生活者が「恣意的に切りとった」地域資源である。そして、恣意的に切りとった多様な資源のリストや彼らの「暮らしのカatalog」は、彼らの暮らしから生じる自然観をつくりだす基盤でもある。そしてこれらの切りとった自然的要素の集合は、意味的連関が存在し構造化されていると考えていい。⁽¹¹⁾

このような暮らしを基盤とした自然（森林）観は、自然のありようだけで形成されるのではなく、暮らしをどのように男女両性間で共有、分担しているかによってその姿は異なってくる。ここで扱った事例資料の主体は、アクティヴに女性が主に担ってきた要素であり、現在の山地村の人びとの暮らしからいえば、女性と高齢者によって作りだされたものである。「暮らし」という観点は女性の観点と等価ではない。男女がその文化のコンテキストの中でどのように役割配分しているかによって、表れてくる「暮らし」の姿は異なってくる。暮らしの問題を女性と男性の両視点、つまりジェンダーアプローチによって把握することが重要である。

実際に「暮らし」の中で生活として具体化させていくのは日本の山地村の暮らしでみる限り女性の役割が大きく、そのアプローチは総合的、多義的、日常的な内容となっていることを検討してきた資料がものがたっているのではないか。

資源の価値について、男性と女性に違いがあるのかをみるために男性が著述した山村の生活の姿を引用してみる。

まず、手近なところに食物がない、というのは、いつの時代にも変ることのない、山中生活の宿命である。それは、つねにかなり離れた里から運んでこなければならなかった。里の村ですら、都会と比べると品物の種類は少ないが、山中に入るとさらに乏しくなる。距離的、時間的制約があるからいつも仕入れるわけにはゆかず、しかも貯蔵設備はないから、新鮮な食物にありつけるのはまれなことだ。いきおい献立の基調になるのは、保存のきく品物ということになる。魚であれば缶詰や干物や塩物など、また、イモ、マメ、タマネギなどの野菜、さらにヒジキ、高野豆腐のような加工品である。そして、たまに新鮮な野菜や肉やブエン（無塩のこと）の魚などが食卓にのぼると豪勢なご馳走というわけで、それはまた日常生活をいりどって、一つのアクセントの役割も果たす。⁽¹²⁾

この本の著者、宇江敏勝氏は、和歌山県の最奥の地、奈良県境の中辺路町、果無山脈で炭焼きと林業に従事してきた。山小屋で自炊しながら作業をすることを背景に語ったものである。宇江氏は、1979年まで紀伊半島の奥地の山岳地帯で、様々な山の労働に従事して生活をしてきたひとである。山地では、現金を獲得する労働に多くの時間をかけ、従事してきた。宇江氏が著述している生活の内容は、実際の暮らしが前面に表れておらず、自らが望み、期待する暮らしからの窮乏が訴えられていると読み取ることができる。しかし、彼の生活を支えている影の暮らしがあり、それは後述される女性の山菜採りなどの行為によって示されてくる。男は現金獲得のために休まず労働をする。それを支えるように女は今日の生存のために行動することが行間から読み取れる。そしてこの関係において女性は

黙って男の努力を支えているということができる。

「男」の立場で見た場合には、食物は金を払って手に入れるものとして描かれている。そして、「女」の役割は、「山菜摘み」であるという。男は魚釣したり、野鳥やウサギを狩猟することなどになる。つねに後者の食べ物が入手できないことも、この本のなかで述べられ、女性の立場は明確ではないが、山菜摘みという表現に女性の資源に対する姿勢がみられる。「どの山菜も食用になる時期はおおむね短いが、種類の多様さによって、その幅は二ヵ月間にも拡がるのである⁽¹³⁾」と述べている。山菜の食用時期が短いことがあるが、その多種類の山菜の種類数が、安定的な食物の確保に役立ち、その役割を女性もっていると解釈できる。しかも、これらの食物が長く保存できるように加工するのも女性である。一方、男は換金性の仕事に従事することが求められており、直接的な生存の観点から資源を見ていないことが同時に示されている。つまり、宇江氏は、換金性の仕事に従事することが大半となっていることから自給用の食料資源を獲得する時間をさいていない。つまり、彼の生存を支えている資源の確保は、妻である女性が担っている暮らしを確保するために費やす時間の意義が、文章表面から後退してしまっている。換金できる労働（男性）と、暮らしを維持する仕事（女性）の双方が、山地村の暮らしには必要なのである。

山に入り、男は換金できる資源をさがす。女は今日の食料をさがす。男は、うさぎや山鳥といった非日常食を探すが、女は今日の食料と明日食べられる保存に耐えうる日常食をさがす。

長野の三岳の場合も、岡山の加茂の場合も調査結果に見られるように2つの労働形態が明確に残り、換金をもとめて他産業に従事するのが男性で、多様な農産物、採取物を確保するのは多くの場合、女性と高齢者の役割となっていることがわかる。宇江氏が語った山での昔の暮らしは、現在では大きく異なっている。その時代と比べて、多くの人びとは、森林から得られる多くの資源を捨てて、今日までやってきた。しかし、調査結果でも分かるように依然として多くの農家、林家は多彩な森林資源を用いた暮らしが存在している。だが、ここにある森林の資源の特徴は、食卓の彩りとしての山菜であり、親族に贈る食べ物であったりしてきた。過去における暮らしの基礎が今ではひとつの様式に変わってきたといってもいいかもしれない。

森林の資源は、直接的に山地村の暮らしに多様で多彩な演出を可能として、大きな役割を果たしてきた。これらが食卓にのぼる家庭や集落ほど、家族の継承や地域社会の人口が維持できる仕組を創りだす。それに反して、山地からの資源に依存しない家族や人びとの多い地域社会では、挙家離村などの離村しやすいことが、1970年代の山地村の大きな変化の特徴であろう。

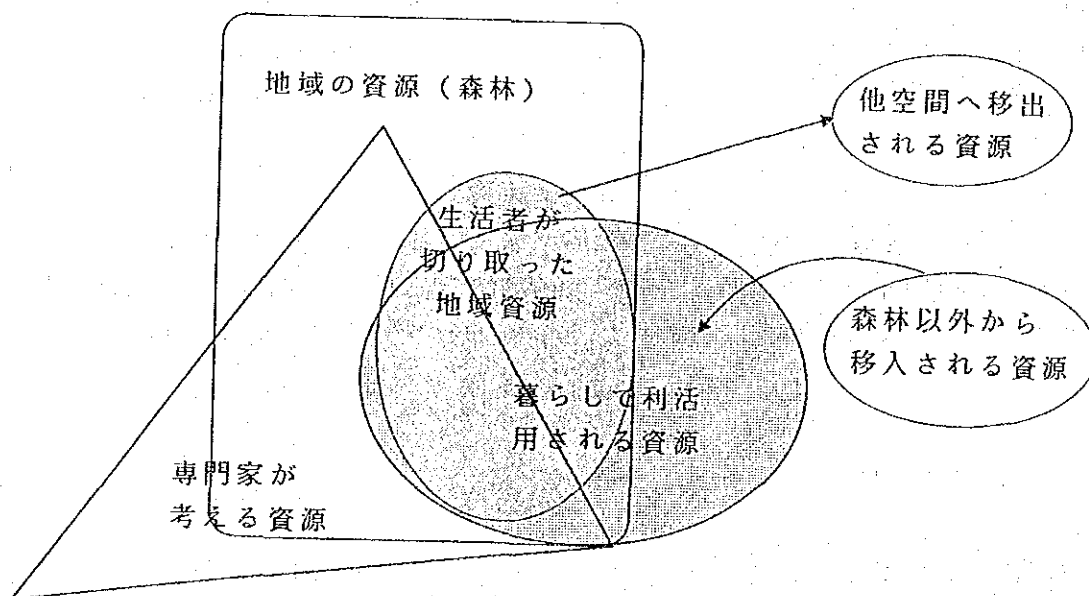
Ⅶ-7. 生活者の資源観をさぐる

生活者が森林から得ている資源を見た場合、森林から得られる資源全てを利活用しているのではない。地域の資源の基盤である森林から、生活者は自らが判断した資源を「切り取って」いる。どの資源を生活者が利活用するのかについて根拠が明確ではない。なぜ、長野の三岳で山菜の王様であるゼンマイが採取されにくいのか。ゼンマイが生えないわけではない。好まないのである。同じように岡山の加茂では、三岳でいうところの「うりば

」、つまりオオバギボウシの類を食べない。このあたりが、森林の資源に対するそれぞれの暮らしのなかで創られてきた好みであり、地域の暮らしの特質を支える大きな要素にもなっていく。生活者が切り取った地域資源で、彼等の暮らしが成り立っているわけではない。暮らしで利活用される資源の総体は、生活者が切り取った資源と外部から移入してきた資源によって構成される。また、暮らしで利活用する資源は、直接利活用するのではなく、これらの資源を加工する技術があり、これを支える資源から創りだした道具が必要である。また、加工にはエネルギーが必要であり、これもタキギなど森林の資源として得られることが多い。

以上の見方を整理したのが、図VII-2.である。こうして、利活用された資源の総体から外部に移出される資源も生じてくる。移入も移出も貨幣を伴う換金による資源の流通である場合も、事例地に見られたようにピーターコーンのように親族ネットワークを強化する贈答品になって供給されるものもある。暮らしの資源を供給する森林は多様な樹相であることが、前提となる。暮らしのなかでの森林への依存は、貨幣経済への単純な移行を示してはいない。日本の山地村においてみられる森林への依存した暮らしは、エネルギー源の薪炭を供給する機能こそ低下してきているが、食生活の多様な豊さを現在でも支えている。

これらの暮らしの多くは、森林で暮らす人びとが長年かかって蓄積してきた大きな知的財産である。これらを分析することによって、そこで暮らす人びとの自然観のフレームが理解できるようになる。また、地域の暮らしが他の資源供給が不可能な場合、これだけの暮らしができるような森林環境を保全することが重要である。これらの暮らしの基盤を置き換えられる手当を含んだ社会林業が前提となってくる。つまり、社会林業の計画は、そこで暮らす人びとの利活用する資源の調査、分析から始めていくことが重要であり、それらを把握するためには、男性よりも女性の資源観を把握することが有効であるといえる。



図VII-2. 山村村の暮らしかたみた地域資源のすがた

日本の山地村の暮らしの中で利活用されている多様で多彩な森林からの資源について、事例から考察してきた。森林への暮らしの依存の程度は、個々の自然環境とそこで暮らしてきた文化的なコンテキストによって大きく異なってくる。日本の山地村においてこれだけ都市化が進行してきても、森林の多様な資源をうまく使用して自らの暮らしの固有性を創りだし、土地へのアイデンティティを形成していることがある。森林に対する資源の評価は、そこで暮らす人びとと開発専門家では、全く異なった様相を示す。外部からきた専門家には、専門家が評価する資源を土地の人びとがなぜ利活用しないのか、理解ができないことが多々存在する。これを人びとの無知ということで、多くの場合かたづけてきたきらいがある。また、資源の利活用といっても、農林業という直接に土地に働きかけて得られるものだけ、あるいは農業生産物だけを調査してリストアップしてきたことが多い。

本章ではできるだけ、暮らしという日常的場面を意識してリストアップした資料をとりあげた。自給的であり、経済的な価値が小さいものばかりである。しかし、これが暮らしの実際的な部分を作りあげてきたし、これらの経済価値の小さいものを採取する活動は、山野に人びとが入る機会をも創りだしてきたことにより、環境維持にもつながっている。そして、結果的ではあるが、暮らしの多義的な特質によって、自らの暮らしを自らの手で守る行為になっている。自らが自らの暮らしを守り今日の食料を確保して、可能であれば明日の食料を貯蔵加工するという行為の存立することが、最も基本的な生命を維持する、生存にかかわる所作となる。これらの行為の大部分は、日本の山地村の場合、女性と高齢者によってなされていた。現実の暮らしでは、主食や多くの食料は、現在の日本の山地村では、購買活動によって得られている。自給農業や採取活動は、暮らしに色を添える程度に役割が低下したかのように見える。しかし、これらの活動をすることに伴って実施されてきた環境維持の活動や、資源の採取などといった副次的な活動の意義は、まさに大きくなっている。

社会林業アプローチが展開されることが予定される途上国の地域は、森林資源が枯渇しつつある地域であり、商業的な物財確保が、経済的、地理的に困難な地域で実施されることが予想される。そこでの日常的な暮らしの成り立ちの多くは、条件の悪い生産活動によって担われており、それを支える資源は、容易に購買活動によって置き換えられるものではない。社会林業の要素には、この暮らしの資源が確保される、日本の山地村でいうところの「里山」というべき土地利用をする空間を優先的に確保する必要があり、この土地利用空間は、住民（男女）参加型の開発方式が最も馴染みやすいものなのである。

資料Ⅶ-1. 主な山菜類

(山口昭彦・解説、1983、『山の幸』より引用。山と溪谷社)

(1) シオデ類 ユリ科

(シオデ、タチシオデ、しょでこ、ひでこ)

分類学上はサルトリイバラに近いが、山菜としてはまさに野性のアスパラガスである。シオデは垂直に立つ茎が長くなると、すぐに近くのものに寄りかかろうと、弓なりに曲ってくるが、タチシオデは、40cmほどの茎があくまで直立している。平坦な草原にも多いが、陰地には親指ほどの太さの見事なシオデがある。長くのびたシオデも、先の方の柔らかいところは食べられるというのが、味の面からも資源確保の面からもおすすりできない。やはり旬のものだけを入手しよう。

(2) スイバ タデ科

(すい菜、すかんぼ、すか菜)

柔らかで、いかにも寒さに弱そうな葉を地面に広げているが、いっこうに霜げる様子もなく冬を越している。根元には春になると、雑草では真っ先に蕾みをつけた花茎が準備されている。山菜としては年中葉を摘んで利用できるが、おいしいのは寒い間である。西洋野菜のソレルは、スイバを野菜として改良したもの。ハウレンソウと同じで、霜に当たった葉が柔らかでおいしい。

(3) クサソテツ オシダ科

(こごみ、こごめ、ほんこごみ)

シダ類の若芽は握り拳に似ている。生長するにつれて、下から上へ順次ほぐれていく。このほぐれ加減のときの形がバイオリンの頭の部分の形にそっくりである。だから、シダの若芽を英語で fiddlehead と呼ぶ。fiddle とは、バイオリンなどの弦楽器の意味である。しかし、バイオリンの頭の形の方がシダ類の若芽の姿を模して彫られているように思えてならない。クサソテツの若芽は、中まで透けて見えるような深い鮮緑色に淡い黄緑色の羽片をつけバレリーナの輪舞を見るようである。

(4) ウワバミソウ イラクサ科

(みず、みず菜)

水のしたたり落ちる崖の下や、細い流れに沿って群生する。地中の茎は横に走り、透き通るような赤みを帯びた茎が地上に直立する。「そば政」という落語で、大蛇が消化薬として食べた草がこれだという。秋になるととろろにするほどぬめりが出る、健康によい山菜である。山小屋の食膳にも載る、なじみ深い山菜。

(5) ギョウジャニンニク ユリ科

(あいぬねぎ、えぞねぎ)

ネギやニンニク、ニラなどはそれぞれ特有の香りと味を備え、利用価値の高い野菜である。その仲間のひとつ、ギョウジャ(行者)ニンニクは、春にはよく日の当たる林内に群生する。山道に沿って列をなしていることもある。あやまって踏みつけでもすると、強烈なニンニク臭がプンとくる。根(鱗茎)がしゅろ糸で造った網に包まれたようになっていれば間違いなく本種である。

- (1) この研究は、農村生活総合研究センターの刊行物、生活研究レポート31、『山地村集落の生活構造』として公表されている。
- (2) 農村生活総合研究センター、1988、『農用馬にかかわる歴史』、日本中央競馬会。
森芳郎・有馬洋太郎・岡村純編、1993、『図説 日本の馬と人の生活誌』、原書房として刊行。
- (3) 農村生活総合研究センター、1990、前掲書、「V 山地村の集落社会とネットワーク構造」参照
- (4) 観光化しつつある開田村では名物のそばを出している食堂があり、土地でとれたそばを打ってつくったスンキそば（スンキ漬を入れたそば）を出している。しかし、このそばが店頭にあるのは2ヵ月しかなく、他は中国からの輸入したそば粉を使用しているという。
- (5) 調査者の意図では、前述のスイートコーンのことで雑穀としてのとうもろこしとスイートコーンが調査者と非調査者の間で混同があった。調査票の問題点である。
- (6) (5) と同じで、豆を目的とするいんげんとさやを目的とするいんげんの混同がある。
- (7) 病気にかかっている人びとの多くは、自然林であったブナ林を伐採するために多額の労賃を得るための過重な労働と関係するという。
- (8) ヒレハリ草、食用になる薬草。
- (9) 富田祥之亮、1991、「むら仕事考」、雑誌『信濃』第43巻第9号（通巻501号）、参照。
- (10) 京都のスグキに似た漬物で、乳酸菌発酵によるもの。
- (11) レヴィ＝ストロースが述べるところの「具体の科学」であり、「ブリコラージュ」と表現したものである。
Levi-Strauss, 1962, LA PANSEE SAUVAGE, Paris、レヴィ＝ストロース（大橋保夫訳）原始的科学というより「第1」科学と名づけたこの種の知識が思考の面でどのようなものであったかを、工作の面でかなりよく理解させてくれる活動形態が、現在のわれわれにも残っている。それはフランス語でふつう「ブリコラージュ」bricolage（器用れ事）と呼ばれる仕事である。（中略）今日でもやはり、ポリコルール
bricoleur（器用人）とは、くろうとはちがって、ありあわせの道具材料を用いて自分の手でものをものを作る人のことをいう。ところで、神話的思考の本性は、雑多な要素からなり、かつたくさんあるとはいってもやはり限度のある材料を用いて自分の考えを表現することである。
- (12) 宇江敏勝、1980、『山びとの記』、中公新書 578 p.193
- (13) 前掲書、p.222

参考文献

- (1) 富田祥之亮 (1991) 「むら仕事考」、雑誌『信濃』第43巻第9号 (通巻501号)
- (2) 農村生活総合研究センター (1990) 『山地村集落の生活構造』生活研究レポート31
- (3) 山口昭彦・解説 (1983) 『山の幸』山と溪谷社
- (4) 富田祥之亮・編集・解説 (1984) 『変貌する農村』現代のエスプリ 203、至文堂
- (5) 三岳村誌編さん委員会 (1987) 『三岳村誌』上、下巻
- (6) 加茂町誌編纂委員会 (1975) 『岡山町史』加茂町

VIII. 資 料 編

Ⅶ-1. ネパール林業普及計画におけるニーズ調査の概要

(ネパール林業普及計画 1993年1月5日作成版)

1) 調査対象

50村、300戸を対象（一か村平均約6戸）に、森林普及ニーズ調査を行う。

西部開発区の中部丘陵地帯の人種構成に沿って以下のような内訳になっている。

- ① 180戸（60％）は、丘陵地帯のヒンドゥーカースト
- ② 75戸（25％）は、山岳民族
- ③ 45戸（15％）は、専門カースト及びその他

2) 個別インタビュー

300戸において17才以上の家族構成員全員にインタビュー調査を行う。通常、村の外にいる者は除く。

3) 調査項目

3-1 世帯に関するデータ：家族構成、収入源、農業、家畜、燃料、用材、私有林

3-2 個人のニーズ：

- (1) 一般的なニーズ（日常の主な関心事、相談する個人／役所、情報入手状況）
- (2) 森林関連活動の知識と経験（知識、参加の経験、態度）
- (3) 森林関連のニーズ（森林に対する主な関心事、相談する個人／役所、情報入手状況）

4) インタビューする者に対する指示

インタビューする者は、口頭で質問し、インタビューされる者が自由に答えられるようにする。質問票のチェックリストは、自分用の者であり、インタビューされる者には見せない。

質問票 I. 世帯及びニーズ調査

(一世帯につき一名)

調査者名： _____ 日付： _____ 時刻： _____

被調査者名： _____

郡名： _____ V D C 名： _____ Ward (区) 名： _____

1. 世帯構成

2. 現金収入源

3. 農業形態：土地所有面積、自給用食料は十分か、肥料が十分か

4. 家畜：家畜の数とそれぞれの飼料源、家畜の飼料は十分か

5. 燃料：燃料の入手の難易度、年間の燃料の購入量と値段、料理用かまどのタイプ

6. 用材：用材の入手の難易度、希望する樹種、用材の購入の有無

7. 私有林：私有林の用途（果樹などの食料、飼料、燃料、用材、竹など）とそれぞれの本数と樹種

質問票 II. 個人のニーズに関する調査票

(すべての被調査者に対して行う。)

調査者名： _____ 日付： _____ 時刻： _____

被調査者名： _____ 性別： _____ 年齢： _____

農業以外の仕事（もしあるならば）： _____

教育レベル： _____ 学年まで

郡名： _____ VDC名： _____ Ward（区）名： _____

1. 一般的ニーズ

質問：日常の主な関心事は何ですか。5つ挙げなさい。それぞれの関心事に関して、誰にあるいはどの機関に相談しますか。十分な情報を入手することができますか。

主な関心事

(5つまでチェックしなさい) (誰/どの機関に相談しまか) (十分な情報が入手できるか)

- | | | |
|------------------|-------|--------|
| (1) 十分な食糧生産 | _____ | はい、いいえ |
| (2) 食料の質の向上 | | |
| (3) 個人的な商売の促進 | | |
| (4) 地域での雇用の機会 | | |
| (5) 地域外での仕事 | | |
| (6) 家畜の健康状態 | | |
| (7) 飲料水の確保 | | |
| (8) 町・市場へのアクセス | | |
| (9) 林産物の入手 | | |
| (10) 安全性 | | |
| (11) 健康と衛生 | | |
| (12) より多い余暇（楽しみ） | | |
| (13) 地滑り、土壌劣化 | | |
| (14) 宗教的な活動 | | |
| (15) 育児 | | |
| (16) 他の人との友情 | | |
| (17) より多い自由な時間 | | |
| (18) その他 | | |

相談する人／機関の例：

- a) 分からない
- b) 家族：（誰か）
- c) VDC／Wardのリーダー：（誰か）
- d) その他の影響力のある人：（誰か）
- e) その他の教育を受けた人：（誰か）
- f) 地方の政府の役人：（誰か）
- g) 他の開発プロジェクトの地方のスタッフ：（誰か）
- h) 政府の地方事務所：（どこか）
- i) 他の開発プロジェクトの地方事務所：（どこか）
- j) その他：（誰／どこか）

2. 森林活動に関する知識と経験

質問：森林活動に関して、どのような知識と経験を持っていますか。

- (1) あなたが知っている、あるいは関わった森林活動をできるだけたくさん挙げてください。
- (2) もしあなたが、森林活動について知ってはいるが、参加したことがないという場合、どのようにして知りましたか。あなたが知っている活動について述べて下さい。
- (3) もしあなたが、森林活動に参加したことがあるなら、それは成功でしたか、失敗でしたか。成功、或いは失敗の原因は何だったと思いますか。

- (1) 活動の名前： _____
- (2) 情報源： _____
- (3) アセスメント： a) 成功 b) 失敗 その理由： _____

森林活動の例：

- a) 村落林の管理・保護
- b) 村落林の植林
- c) 村落の苗水育成活動
- d) 私有林のための種子の配布
- e) 燃料節約
- f) 土壌保全の仕事
- g) その他：（明記する）

情報源の例：

- a) 自己観察：（場所）
- b) 個人的なコンタクト（誰か）
- c) 会合：（どのような会合か）
- d) 学校で学んだ
- e) 出版物で読んだ：（何か）
- f) 映画で見た：（名前）
- g) ラジオで聞いた：（番組の名前）
- h) その他：（明記する）

3. 森林関係のニーズ

質問：あなたの地域で何が森林関係の関心事ですか。5つまで挙げて下さい。各々の関心事について、何が最も適当な解決方法だと思いますか。そして誰に相談しますか。また、十分な情報を入手していると思いますか。

主な問題 （5つまでチェック）	解決方法	誰／どの機関に 相談するか。	十分な情報を入手 しているか。
(1) 燃料不足	_____	_____	はい、いいえ
(2) 用材不足			
(3) 飼料不足			
(4) 肥料不足			
(5) 土壌の劣化			

- (6) 他の林産物の不足：明記する
- (7) 勝手な放牧
- (8) 森林火災
- (9) 他の地域の者による森林の囲い込み
- (10) 森林の所有権の衝突
- (11) 土砂崩れと土壌の侵食：
- (12) 住民の森林保全に対する意識の欠落：
- (13) 森林関係の技術の不足：（明記する）
- (14) 樹木の苗木が入手できない：
- (15) その他の問題：（明記する）

解決方法の例：

- a) ユーザー・グループによる森林管理・保護
- b) 私有／村落の苗木センターの設置
- c) 私有地への植林：（下記より希望する樹種を選択）
- d) 村落の植林
- e) 土壌保全に関する活動：（明記する）
- f) 燃料節約に関する活動：（明記する）
- g) 家畜を舎飼にする
- h) 不足を補うために購入する：（明記する）
- i) ワークショップ、セミナー、研修を行う：（明記する）
- j) 他のプログラムの導入：（明記する）
- k) 森林関係の現地スタッフのより頻繁な訪問
- l) その他：（明記する）

c) と d) に関する解決方法：

- i) 用材用の種類
- ii) 燃材用の早生樹
- iii) 飼料木の種類
- iv) 肥料用の種類
- v) 食料／果樹の種類
- vi) 竹
- vii) 草木、飼料
- viii) 商品用の林産物（明記）
- ix) その他（明記）

相談する人／機関

- a) 分からない
- b) 家族（誰か）
- c) VDC/Wardのリーダー（誰か）
- d) 他の影響のある人（誰か）
- e) 他の教育のある人（誰か）
- f) 郡の営林署（DFO）の地方のフィールド・スタッフ
- g) 他の開発プロジェクトの地方のフィールド・スタッフ（明記）
- h) DFOの地方のレンジャー事務所
- i) 地方のDFO
- j) 他の開発プロジェクトの事務所（明記）
- k) その他（明記）